

令和4年 第4回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和4年10月21日 開会

令和4年10月21日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和4年第4回南種子町議会臨時会目次

第1号（10月21日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第43号 令和4年度南種子町一般会計補正予算 (第6号)	4
総務課長説明	4
質疑	6
6番 柳田 博君	6
5番 名越多喜子さん	8
8番 小園實重君	9
6番 柳田 博君	11
8番 小園實重君	12
2番 福島照男君	12
討論	13
採決	13
1. 閉 会	14

令和4年 第4回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和4年 10月 21日

令和4年第4回南種子町議会臨時会会議録
令和4年10月21日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第43号 令和4年度 南種子町一般会計補正予算（第6号）
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（なし）

5. 出席事務局職員

局 長 園田一浩君 書 記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	才川いずみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	濱田広文君	税務課長	西村一広君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	河野容規君
水道課長	向江武司君	保育園長	河野美樹さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山砂夫君	社会教育課長	濱田伸一君
農業委員会 事務局長	山田直樹君		

△ 開 会 午前 10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和4年第4回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、塩釜俊朗君、1番、濱田一徳君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第43号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） 提案理由について、御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第43号は、令和4年度南種子町一般会計補正予算（第6号）でございます。地方創生臨時交付金を活用いたしました、電子地域通貨システム導入事業、物価高騰対策としてデジタルクーポン券発行事業、介護サービス事業所への物価高騰対策支援事業や、台風14号被害に伴う公共施設復旧事業、住民税非課税世帯や家計急変世帯への価格高騰緊急支援給付金事業が主なものでございまして、1億8,346万7,000円を追加し、総額64億6,112万3,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第43号 令和4年度南種子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第43号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第43号令和4年度南種子町一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、地方創生臨時交付金を活用した各種事業、台風14号被害に伴う公共施設復旧事業、住民税非課税世帯や家計急変世帯への価格高騰緊急支援給付金事業が主なもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,346万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,112万3,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に3枚目をお開きください。第2表の地方債補正については、辺地対策事業債の変更1件で、島間消防詰所整備事業費の変更に伴い1,360万円を増額し、限度額を1億3,910万円とするものでございます。起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。歳出予算から主なものについて説明いたします。人件費については、台風14号避難所開設及び災害対策本部や台風通過後の災害情報収集等に伴う時間外勤務手当になりますので説明は省略させていただきます。

それでは、5ページをお開きください。まず、一般管理費については、普通旅費等今後の執行見込みによるもので、336万4,000円を増額するものでございます。

次に、同ページ、宇宙のまちづくり推進費については、種子島ロケットコンテスト参加者への補助によるもので、250万円を増額するものでございます。

次に、同ページ、地方創生臨時交付金事業費については、電子地域通貨システ

ム導入事業、デジタルクーポン券発行事業によるもので、7,040 万円を増額する
ものがございます。

次に、6 ページ、介護保険福祉費については、介護サービス事業所への物価高
騰対策支援によるもので、430 万円を増額するものがございます。

次に、同ページ、臨時特別給付金事業費については、住民税非課税世帯や家計
急変世帯への価格高騰緊急支援給付金によるもので、5,559 万 6,000 円を増額す
るものがございます。

次に、同ページ、塵芥処理費については、一般廃棄物処理施設の冷却水加圧ポ
ンプ修繕によるもので、428 万円を増額するものがございます。

次に、7 ページ、農業振興費については、育苗ハウス修繕によるもので、461
万円を増額するものがございます。

次に、8 ページ、非常備消防費については、現在の資材高騰による影響を考慮
し、島間分団詰所建設工事費 1,369 万 1,000 円を増額するものがございます。

次に、同ページ、中学校学校営繕費については、野球場バックネットの復旧工
事が主なもので、711 万 3,000 円を増額するものです。

次に、9 ページ、広田遺跡運営費については、事務室空調機修繕が主なもので、
326 万 2,000 円を増額するものがございます。

次に、同ページ、体育施設費については、陸上競技場・野球場など町内体育施
設のナイター設備修繕によるもので、798 万 8,000 円を増額するものございま
す。

以上が歳出でございます。

次に、歳入を説明いたしますので、3 ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税
2,150 万 1,000 円を増額するものがございます。

次に、同ページ、国庫支出金については、子育て世帯への臨時特別給付金事業
費補助金、地方創生臨時交付金の増額が主なものがございます。

次に、同ページから 4 ページ、繰入金については、今回の補正における事業に
ついて、みなみたね宇宙のまち応援基金から繰り入れるものがございます。

次に、同ページ、諸収入については、台風 14 号被害に伴う公共施設復旧事業

に対する町村有建物共済災害共済金によるものでございます。

最後に、同ページ、町債については、島間分団詰所整備事業費の変更に伴い補正するものでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） それではですね、歳出の5ページを御覧いただきたいと思っています。

目の32ですね、デジタルクーポン券発行事業、これ本当に今回非常にいいあれじゃないかなと思うんですよね。というのが、今回商工会の方で、クーポン券ですか、あれを販売したということでありまして。2日間で売り切れということで、非常に公平公正にかけたような施策じゃなかったのかな。それで町民からもいろいろ聞くんですよね。1人の方が、何回も出入りをして、購入したというふうな話も聞いております。1人が10枚ぐらい買ったという話も聞いております。それと、商工会の会員が購入してるという話も聞きました。やっぱり町民に行き渡る、財政というか経済効果を上げるためにはですね、行き渡った施策が必要だったのかなというふうに思うわけです。やっぱりここら辺の、商工会なんで、特段、行政業務的に違うのかもわかりませんが、補助をしてるわけですから、やっぱり町としても、行政としても指導方必要じゃないのかな、もうちょっと町民末端まで行き渡る施策が必要じゃないのかなというふうに思います。今回このカード式にしてですね、クーポン券、Suica方式だというふうに事務局長から聞きましたけども、これ非常によかったのかなというふうに思います。今後もこういうような格好で進めていただければと思いますが、これまでの経緯をですね、町長に伺いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたしますが、商工会の方でやったものについてはこれは県の方からの補助金を活用する意思があるかどうかということで導入したものであります。

ほとんどのところが、これを活用してるのはもうプレミアム商品券、クーポン券ですから、中種子町が1万円で5万円とか4万円ぐらいついたそういうふうなことをやってるようですが、それは合わせていろいろやったんだろうと思います。

御指摘の通り、こういうプレミアムでやってるところがほとんどですけれども、こういうやり方であると、やっぱりお金を回せる方、そういう方々がかなりの量を確保して、そしてまたすべての方に回らないというのもその通りだというふうに思います。そういうことから南種子町では、これまで全世帯に行き渡るようなことをやって参りました。補助事業でしたからこれはそういうふうな全世帯というふうなやり方ができませんでしたので、あくまでも県の方から来てるのはプレミアム商品券ということでしたからこういう形にせざるをえなかったということで、そこについては御理解をいただきたいというふうに思います。ただ、これもそういうことは意見は出てくるんですけども、これも全然使わないでそのまま補助を使わないというのは、また私どもとしても、これはそういうわけにはやっぱりいかんだろうなというふうに思ひまして、その補助については活用させていただいたところであります。今回のこのデジタルクーポン券については、この地域のデジタル化、DXについても現在進めておりました、企業の方とも、今月初めからだったと思いますけれども、協定を結びましたから、月に何日という形で、おいでいただいてこれを行政だけでなく、地域のデジタル化を進めていくということでやっております。そういったことで、なかなかデジタル化というのは、商工会にも後もって詳細は課長から説明させますけれども、この電子地域通貨システムというものを導入するについてもなかなか御理解をいただけないところがあります。そしてまた今までのようなクレジットであったり、そしてまた、いろんなそういう島外県外の企業が関わったところとの、こういうやり方をずっと続けていきますと、やっぱり手数料等についてもすべてこれは町内に金が落ちる仕組みにはなっていないわけでありますので、そういう意味では、発行元を本町の方でやって、それで商工会に御相談申し上げましたがなかなかここについてはまだうまく行くようになっておりませんけれども、まず取りかかるところをしっかりと取り組んで、そして将来にわたって、金がやっぱり本町内で回って、そしてまたそれに伴う手数料等もやっぱり本町に落ちていくそういう仕組みが大事だろうということで、今回これを導入をして、準備を進めていこうということであります。

しかし、今年度すぐそれができるわけでありませんので、今年度のこのデジタルクーポン券の発行事業については、まず、今回は紙ベースでクーポンを配るのではなくて、まず全くそこに入っていないこのカードを、皆様方にお届けをするようであります。そのあと、それに、例えば1万円のその部分がそれに入ってくるということで、簡単に言うとカードで「Suica」とか、それからバスなんかでも「いわさきカード」とかいろいろありますけれども、ああいうような形を想定し

てもらえればいいかと思えます。まずそれを、今年度この事業をやって、そしてお店にもそういう「ピッ」と鳴ってそれで買い物ができるような、仕組みをまず作ってそれを皆さんに経験をしていただくと、今後のデジタル化の方にも、少しずつ慣れていただけるのではないかという、職員からもいろんなそういう提案もありましてこういうことを組み立てております。そういうふうなことで簡単に言いますとそういうことですから、御理解をいただければなというふうに思えます。詳細の事業説明が必要であれば、後もって課長の方から答弁させたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 町長の説明で十分分かったんですけども、こういったやっぱり平等性とか、平準化を図るためには、非常にいいシステムだというふうに思えます。すぐすぐできないということらしいんですけども、やっぱり今度のプレミアム券なんかというのは、個人で買いに行ったりということもあるので、このデジタル化すればですね、本人のカードに記帳されると。また、そのお店というか、そういうところでは、また、読み取り機など、そういうものも設置が必要なのかもわかりませんが、やっぱりぜひこういうシステムはいいんじゃないかなと、現在の社会に応じたシステムじゃないかなというふうに思えますので、どんどん進めていただければなと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 答弁はありますか。企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今回のこのデジタルクーポン券の発行につきましては、補助金にあります2,950万円というところで、1世帯当たり1万円のデジタルクーポン券を配布するよういたします。今、ありましたとおり各店舗への機器等の導入ということで、備品購入費で690万円。このシステムを構築して導入する部分について委託料として、3,350万円を計上しているところでございます。今、町長からも議員からもありましたとおり、プレミアムにつきましては一部の方みの購入とか、というような形になっておりまして、そういうのもこれまでも懸念される部分があって、本町としては世帯に配布をしてきたという部分がございます。それを紙ベースで実施をしてきておりましたので、非常に事務的にも煩雑的な部分もありましたので、デジタル推進の関係もございまして、臨時交付金の追加交付もございましたので、今回こういった電子クーポンを利用して、推進を図っていきたいというふうに思っているところであります。

こちらについては商工会の方にも話をしたわけですが、ちょっと消極的な部分もありまして、商工会の方ではなかなか導入が難しいということでありましたので行政の方で進めようということにしております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。5番、名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 5ページの目の宇宙のまちづくり推進費ってということで、種子島ロケットコンテスト参加費補助ってなってますけど、ちょっとこれの詳しい説明をお聞きしたいんですけども。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 初めての予算計上ではありますが、簡単に説明させていただきます。

ロケットコンテストはこれまで3年間、現地では実施をされてきておりません。2年間はオンラインでの開催でしたけれども、今回現地でどうしてもやりたいと。全国から400名を超える学生さんがおいでいただきます。大会は5日間でありまして、前後宿泊をしますと大体1週間ほどこちらに泊まってもらえることとなります。

しかし、今本町の方は、大和ホテルであったりクローズをしているところが、2ヶ所、3ヶ所ほどあります。しかしながら、すべての事業者に御協力をいただければ、それぐらいの人数は確保、こちらの方に泊まっていだけるものだと思っております。しかし、なかなか、そのままの今までのような状態で募集をいたしますと、中種子町、西之表市に宿泊をされる方が多ございますので、本町で実施をするイベントでありますから、やっぱり本町にお泊まりをいただくということを考えなければいけないなということで、今回、一部、1名幾らということで、チームで来られたりしますので、いくらかでも足しになるようなそういう補助制度を作って、本町の方に呼び込んだほうがいいのではないかとということで今回このような予算を計上させていただいているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） まず1点目に、歳入であります。普通地方交付税。この増予算がありますが、最終的に今の段階で、交付税は見込まれる総額はいくらになって、そのことによって、残りというか、余剰財源として見込まれる額ということ想定を伺います。

歳出について質疑いたします。

同僚議員から、先ほど質疑はなされ、解答答弁がありました。具体的に今回の歳出については、町長説明もありましたとおり、地方創生の臨時交付金、プラス、臨時特別給付金に加えて一部基金も取り崩したり、普通交付税も財源対象にしたりして、歳出を見積もっておりますが、この実際の給付金事業、臨時交付金事業費の執行体制はですね、どうなって、どんな展開になっていくのかもちょっと、詳しく説明を加えて欲しいんですが、例えばシステムの導入についても、

委託料になっております。クーポン券についても、ペーパーレスにして、チャージ式のカード化ということで理解すればいいのかなというふうに、説明を聞いて思っているところですが、これも補助金になってますよ。補助金は、具体的にどこに、補助を受ける先はどこなのかですね。もうちょっと詳しくこの執行の流れを御説明、システムの委託もどこに、委託先はどこなのかですね、教えていただきたいと思います。

それから6ページの、委託料、扶助費の中で、扶助先はどこになって5,500万円、積算されているのかですね、説明を加えていただきたいです。

あと、町債の辺地債を起こして、財源確保を図るということで、消防の島間詰所の災害対応ということで、現在地よりも高いところということで、地元議員からも、自然の家の敷地の一角にという予定をされているようだとお聞きをしておりますが、現在の詰所がある島間1番地ですかね、跡地の土地プラス現在の詰所建物ですね、これはどういうふうにされるのかですね。解体をして滅失するのか。建物について、経年劣化で危険家屋でない限り危険建物でない限り、用途変更で利活用していくのかですね。その辺を教えてください。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 何点かありましたのでまず普通交付税ですけれども、令和4年度の交付税の決定額は、普通交付税の方が26億1,173万6,000円で交付決定になっております。これはもう夏を過ぎてからちょっと算定の時期が参りますのでそれでの決定額だというふうに思います。現在、これまで補正をしてきておりまして、ただこれまで、これが確定をしておりませんでしたから、財政調整基金であったり減債基金であったりそういうものでこの財源調整を今まで図ってきております。

現在のところ、この普通交付税だけの決定額との差額というのは、2億1,000万円ほどありますので、これについては最終的に今後12月の補正、そして3月の補正において、また調整をされた財源と合わせてですね、やっぱりその基金の方にしっかりとまた繰り戻しをするものについてはそういう調整をしていかなければならないというふうに思っております。いろんな基金を活用しておりますが、目的基金についてはそういう目的でもって基金を投入をして使ってきておりますから、ただ、やっぱり財政調整基金であったり減債基金については、しっかりと返せるものは返して、この予算をしっかりとした運営をしていかなければならないと思いますので、そこについては御理解をいただきたいと思います。

それから、電子地域通貨システムの委託料であったり、それから補助金になっ

てるということで、ここの詳細については担当課長の方から説明をさせていただきたいと思います。また、私の方でちょっと答弁するものがあれば、答弁をさせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 電子クーポンの関係ですけれども、委託料については、この地域通貨のシステムを構築するために、その地域通貨のシステムを持っている企業等に対して委託料として支払いをしますので、この可決後に指名委員会等行って実施していくことになります。お店に設置する読み取るための機器、これを購入するためのものが備品購入費となっております。そして補助金の部分が紙ベースで今までやっておりましたけれども、これを1万円分の電子クーポン券にし、1世帯ごとに交付するというようにしております。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 款の3、民生費の臨時特別給付金事業費の扶助費、5,500万円ですけれども、先ほどから説明ありますが、非課税世帯等に対して、一世帯5万円の給付を行う事業です。見込みとして1,100世帯について、見込んでおりますので、5,500万円計上しているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 島間の旧話所になりますが、そこについては今後地域とも協議をしていくということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。6番、柳田博君。

○6番（柳田博君） もう1点伺いたいと思います。

一番最後のページの9ページになります。

教育費なんですけども、2,682万9,000円が補正されておるようです。修繕費と書いてありますが、先だって、総務文教委員会で学校の営繕状況というか、施設を点検したときに、学校から5項目、多いところは30項目ぐらい営繕の項目が出てたわけなんですけども、平準化をとって、できるものについては早急な対応をしていただきたいというように、所管事務調査でも報告をしてたわけなんですけども、この2,600万円……

○議長（広浜喜一郎君） 補正額798万8,000円です。

○6番（柳田博君） 798万円。はい。ごめんなさい。798万円ですね。合計での金額を申し上げましたけども、金額的にさほどの金額じゃないんですけども、どの学校どの程度やるのかちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

- 議長（広浜喜一郎君） 柳田議員、この項目は体育施設の項目ですので、学校ではないと思いますけど。体育施設の内容で。社会教育課長、濱田伸一君。
- 教育委員会社会教育課長（濱田伸一君） この体育施設の修繕費につきましては、9月の台風14号の影響により、健康公園のサッカー場、野球場、前之峯陸上競技場、テニスコートのナイター設備、照明設備、看板等が、故障、破損したことから、それに伴う修繕費となっております。
- 以上です。
- 議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。
- 8番（小園實重君） 先ほど質疑で漏らしておりましたが、島間詰所の工事請負費の補正であります。工事を議決可決後、発注をされ契約をして、実際の供用開始の見込み見通しは、何年何月でしょうか。
- 議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。
- 総務課長（羽生裕幸君） 今から発注しますけども、今回の補正がとおり次第、それぞれ手順を踏まえて執行していきます。今年中に工期を終わる予定にしたいと思っておりますので、それ以後、供用開始していくという形をとりたいと思っております。
- 議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。
- 8番（小園實重君） 建設課長、標準工期としては何日ぐらい必要で、具体的に供用開始の可能日を、総務課長説明が足らなかったと私は思いますが、改めてその点については再度説明を求めます。
- 議長（広浜喜一郎君） 建設課長、河野容規君。
- 建設課長（河野容規君） 工期につきましては、建築工事と外構工事として、分けて発注をしたいと思いますので、3月中年度内には完成を見込む予定であります。
- 以上です。
- 議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。総務課長、羽生裕幸君。
- 総務課長（羽生裕幸君） 年度内に完成をさせて、5年度以降供用開始ということ考えております。
- 議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。2番、福島照男君。
- 2番（福島照男君） 6ページの臨時特別給付金事業の扶助費のところですね。非課税世帯への給付ということでありましたのでそれはそれでいいんですが、今後の取り組みとしてですね、一律非課税の中でおいてもですね、特に高齢者世帯では非常に所得が少なすぎて大変厳しいなという世帯の声も聞きますのでですね、一律、今回はこれでいいと思うんですが、次回はですね、非課税世帯の中でも特別収入が少なく物価高騰で生活にあえいでいるという方々の新たなそういう取

り組みも必要ではないのかというふうに感じてますので、そこら辺の取り組みについての町長のお考えを一つと、後、家計急変世帯への支給もあるよということだったのでその家計急変の基準日をいつにとらえているのか、2点をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 国の示されている補助金を活用した事業につきましては、やはり国の方針に基づいて我々もやらなければなりませんので、ちょっとぎりぎりなところで大変な方もおられると思いますけれども、その方々については、先ほど申し上げましたように私どもが今まで取り組んできております、全世帯にやっぱり公平にやれるような、ああいうクーポン券の発行事業であったり、そしてまたこれまでもいろいろ取り組んできておりますけれども、財源が今あるものをいろいろ考えられる事業に取り組んでおりますので、現状としては国の基準に基づいたやり方をやって参りたいというふうに思います。

ただ、今後も、この地方創生臨時交付金については、また各市町の方にも、降りてくるものだと思っておりますけれども、財源を踏まえて、どういう取り組みができるかということについては、今後いろんな御意見をいただきながらまとめたというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 家計急変の基準日ですけれども、ちょっとここに資料を持ってきてませんので申し訳ないですけれども、これまでも、非課税世帯に対する10万円の給付があったと思いますが、その追加給付という考え方もありますので、多分それに準じた形での基準になってくると思いますので、正確な基準日については、後ほどお伝えしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号令和4年

度南種子町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和4年第4回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さ
までした。

閉 会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 濱 田 一 徳